

。社会資本整備重点計画

1 社会資本整備重点計画の策定

(H15.10閣議決定)

社会資本整備重点計画の概念

9本の事業分野別計画

道 路

交通安全施設

空 港

港 湾

都 市 公 園

下 水 道

治 水

急 傾 斜 地

海 岸

重点化・集中化のための計画に転換

社会資本整備重点計画 = 平成15年度以降の5箇年間が計画期間

- 対象とする社会資本整備事業
道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸（事業の効果を増大させるため一体として実施される事業やソフト施策を含む）
- 基本理念
・地方分権の徹底、地域特性・民間活力活用等への配慮 等
- 現行計画との違い
・計画策定の重点を「事業量」から「達成される成果」へ
・原則として事業費総額を計画内容としない
- 計画事項
【第1章 社会資本整備の重点的、効果的かつ効率的な実施】
➡事業評価の厳格な実施やコストの縮減など今後五箇年間の社会資本整備事業の改革の取組み方針を明示
【第2章 重点目標及びその達成のため実施すべき事業の概要】
➡15の重点目標を設定し、その達成レベルの尺度となる35指標を掲示、目標達成に向けて効果的かつ効率的な事業執行を推進
【第3章 事業分野別の取組み】
➡対象事業のうちの9分野について、重点目標の達成に向け、各事業ごとの重点的な取組みを明示

注) H14・15が最終年度。
二重枠の事業分野別計画には
各々の緊急措置法があったが、
廃止等がなされた。

社会資本整備重点計画は、4つの分野ごとの目的に応じ、15の重点目標を設定。

暮らし

生活空間の充実等を通じた豊かな生活の実現

- 少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成等
- 水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等
- 良好な居住環境の形成

環境

地球環境から身近な生活環境までの保全・創造

- 地球温暖化の防止
- 都市の大気汚染及び騒音等に係る生活環境の改善
- 循環型社会の形成
- 良好な自然環境の保全・再生・創出
- 良好な水環境への改善

安全

防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化

- 水害等の災害に強い国土づくり
- 大規模な地震、火災に強い国土づくり等
- 総合的な交通安全対策及び危機管理の強化

活力

国際競争力の強化、都市再生、地域連携や観光振興等を通じた、魅力と活力にあふれる経済社会の形成

- 国際的な水準の交通サービスの確保等及び国際競争力と魅力の向上
- 国内幹線交通モビリティ（移動のしやすさ）の向上
- 都市交通の快適性、利便性の向上
- 地域間交流、観光交流等を通じた地域や経済の活性化

2 「成果主義」への転換

社会資本整備重点計画は、成果重視への転換を図っており、達成される成果を定量的に測る指標として35指標を提示している。今後は、以下の港湾局に関連する指標を達成することで、重点投資、事業連携等によるコスト縮減、スピードアップ等の効果を図る。

社会資本整備重点計画の政策目標と業績指標(港湾整備事業・海岸事業)

横断政策 テーマ	重点計画素案 政策目標(アウトカム)	業 績 指 標	指標値	
			H14	H19
活力 ～国際競争力の強化、都市再生、地域連携や観光振興等を通じた、魅力と活力にあふれる経済社会の形成～	(1) 国際的な水準の交通サービスの確保及び国際競争力と魅力の向上 国際的な水準の交通サービスの確保、国際的な人の移動の促進、国際物流の円滑化等を図り、我が国の国際競争力と魅力の創造を図る。	国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率	—	H14比 5%減
		ふくそう海域における管制船舶の入港までの航行時間の短縮	—	H14に比べ 東京湾において 約15%短縮
	(2) 国内幹線交通のモビリティの向上 人や物の広域的な移動・交流の拡大、効率化を図る。	フェリー等国内貨物輸送コスト低減率	—	H14比 4%減
安全 ～防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化～	(1) 水害等の災害に強い国土づくり 都市型災害対策や災害弱者への対応等に重点を置いて、水害、土砂災害(土石流・地すべり・急傾斜地の崩壊)、津波・高潮、雪害、火山噴火災害等の災害から国土の保全を図り、社会経済活動を支え、生命・財産・生活の安全性を確保する。	津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	約15万ha	約10万ha
		侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない割合 (第3章に記載)	24%	18%
		港湾による緊急物資供給可能人口	約1,900万人	約2,600万人
	(2) 大規模な地震、火災に強い国土づくり等 大規模な地震や火災から、生命・財産・生活の安全性と社会経済活動を確保する。また、災害発生時の避難施設、支援活動を確保する。	地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消(第3章では「耐震化が不十分な施設に防護されている面積【約40,000ha(H14)→約36,000ha(H19)】」)	約13,000ha	約10,000ha
環境 ～地球環境から身近な生活環境までの保全・創造～	(3) 循環型社会の形成 循環型社会形成推進基本計画に基づき、廃棄物等の発生抑制、適正な循環の利用(再使用、再生利用、熱回収)の推進及び建設発生土の有効利用の推進とともに、循環的な利用のできない廃棄物等の適正処分など環境負荷の低減を目指す循環型社会の形成を図る。	海上輸送利用の促進による循環資源国内輸送コスト低減率 (第3章に記載)	—	H14比 約1割減
		失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合	—	H19までに 約3割再生
	(4) 良好な自然環境の保全・再生・創出 生態系に配慮した豊かで美しい自然環境の保全、再生及び創出を図る。	失われた自然の水辺のうち回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合 (第3章では「復元・創出された砂浜の面積【約2,200ha(H14)→約2,800ha(H19)】」)	—	H19までに 約2割再生
	(5) 良好な水環境への改善 良好な水質、健全な水量等を有する水環境への改善を図る。	湾内青潮等発生期間の短縮	—	H14比 約5%減
暮らし ～生活空間の充実等を通じた豊かな生活の実現～	(1) 少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成等 すべての人々が暮らしやすい社会の形成を目指す。特に高齢者や障害者等にとって、生活空間の移動がしやすく、暮らしやすいバリアフリー社会の形成、子育てしやすい社会の実現を図る。	1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路及び信号機並びに不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合	段差:39% 誘導用ブロック:72%	段差:7割強 誘導用ブロック:8割強
	(2) 水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等 良質な水資源の確保によりきれいな水を安定的に供給するとともに、水と緑豊かで美しい都市生活空間等を形成する。	都市域における水と緑の公的空間確保量 (第3章では「港湾空間の緑化率【約7%(H14)→約8%(H19)】」)	(12m ² /人)	H19までに 約1割増 (13m ² /人)
		人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長(第3章に記載)	約6,700km	約6,800km

注) は複数事業分野横断的な指標

3 重点目標の達成に向けた港湾の取組み

活 力

国際競争力と国民生活の
質の向上に資する
海上輸送サービスの
確保や産業空間の形成

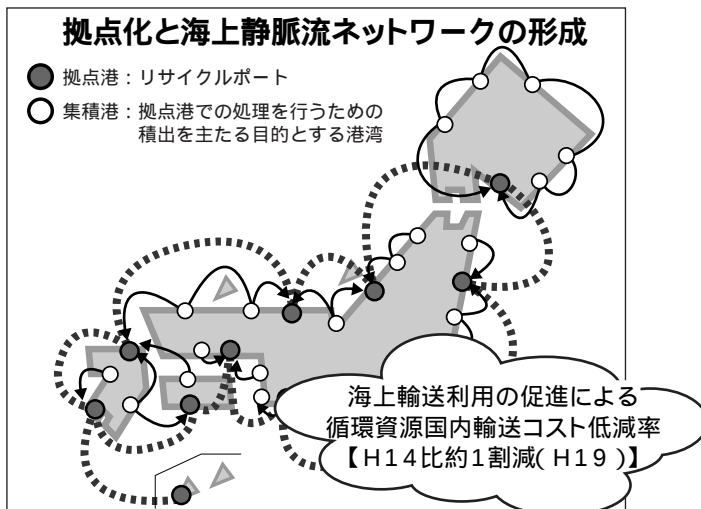


国際海上コンテナ貨物等
輸送コスト低減率
【H14比5%減(H19)】

- ・ 国際港湾としての機能を強化するコンテナターミナルの整備、ターミナル経営環境の改善によるコスト・サービス競争力の確保、港湾物流の情報化の推進等
- ・ バルク貨物の安定的かつ低廉な輸送を実現する多目的国際ターミナルの整備

環 境

循環型社会の構築など
環境問題への対応



- ・ 国内外との静脈物流拠点の形成、廃棄物等の広域利用・処理等に資する廃棄物埋立護岸の整備
- ・ 水環境の改善や干潟等の保全・再生・創出等良好な海洋環境の形成

安 全

安全で安心な地域づくり



港湾による緊急物資供給可能人口
【約1,900万人(H14)→約2,600万人(H19)】

- ・ 災害時における緊急物資、避難民等の輸送を支える臨海部防災拠点の整備
- ・ 船舶の航行の安全性を確保する避難港の整備、放置艇対策等

暮らし

みなとまちづくりの推進



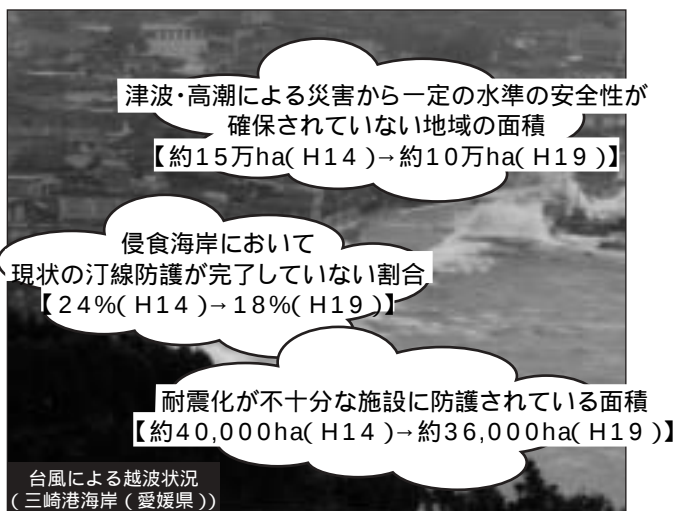
港湾空間の緑化率
【約7%(H14)→約8%(H19)】

- ・ 地域の交流拠点としての旅客船ターミナル、緑地等の整備

4 重点目標の達成に向けた海岸の取組み

安全

津波、高潮、波浪、
海岸侵食が
国民の生命・財産に
及ぼす被害の軽減



- ・海岸保全施設の新設・改良、暫定施設の早期完成、老朽化施設の更新、水門等の機能の高度化の実施や津波・高潮ハザードマップ作成の技術的支援及び安全情報伝達施設等の整備
- ・現状汀線の保全対策(離岸堤、潜堤、人工リーフ等の設置や養浜による砂浜の保全)やかつての汀線の回復
- ・耐震性の強化等を目的とした施設の更新等

暮らし

住民の日常生活に
潤いが感じられる
海辺に親しめる
海岸づくりの推進



- ・親水性施設や海辺へのアクセスを可能とする施設の整備や砂浜を有する海岸におけるバリアフリー対策(スロープ、安全施設等の整備)の実施

環境

海岸が持つべき豊かで
美しい
環境の保全・回復



- ・海浜の整備、侵食対策の実施や砂浜、緑、景観の総合的な保全及び動植物の生息生育空間に配慮した施設の整備

活力

観光振興・
交流拠点の整備



- ・水辺交流拠点の整備